

令和8年7月16日

件名 第76回社会を明るくする運動強調月間に合わせ、高崎白衣大観音を黄色にライトアップします。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動であり、今年で76回目を迎えます。

毎年7月がその強調月間になっていることから、高崎市社会を明るくする運動推進委員会が企画し、前橋保護観察所が主体となって実施するものです。本運動の啓発を目的に、下記の期間、高崎白衣大観音を運動のシンボルカラーである黄色にライトアップします。

記

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 1 実施期間 | 令和8年7月15日（水）～令和8年7月31日（金） |
| 2 実施時間 | 19時00分～22時00分 |
| 3 会 場 | 高崎白衣大観音 |
| 4 企 画 | 高崎市社会を明るくする運動推進委員会（委員長：富岡賢治高崎市長） |
| 5 実施主体 | 前橋保護観察所 |

【本件に関する問い合わせ】

前橋保護観察所 電話：027-237-5010
福祉部社会福祉課 電話：027-321-1243